

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年3月23日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから3月23日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まずは1番の原子力規制委員会の関係です。

(1) 第66回原子力規制委員会臨時会議。本日16時から行われます。

議題は、東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所における核物質防護設備の機能の一部喪失事案に係る対応区分の変更及び規制対応措置について。こちらは核物質防護設備の機能の一部喪失事案に関しまして、対応区分の変更に伴う今後の規制庁の対応について審議するとともに、規制上の対応についても議論をするものです。

続きまして、その下、(2) 第67回原子力規制委員会。議題は6つございます。

議題1、令和3年度政策評価実施計画等について（案）。こちらは政策評価法、正式には行政機関が行う政策の評価に関する法律に基づき策定する原子力規制委員会の政策評価実施計画等について、委員会に諮るものです。

続きまして、原子力規制委員会令和3年度重点計画（案）について。こちらは原子力規制委員会マネジメント規程に基づいて策定する令和3年度の重点計画を委員会に諮るものです。

議題3は、放射線安全規制研究戦略的推進事業における令和2年度年次評価の結果及び令和3年度採択課題の決定の報告について。こちらは放射線防護グループで実施している委託事業の放射線安全規制研究戦略的推進事業に関しまして、令和2年度中に実施中の研究課題を評価した結果と、令和3年度に実施する研究課題について、委員会に報告をするものです。

議題4は、令和4年度以降の放射線安全研究実施体制について。今後の放射線安全研究の進め方と実施体制について委員会に報告をするものです。

議題5は、原子力規制委員会「放射線モニタリング情報共有・公表システム」の運用について。こちらは平成31年度から開発を進めてきた「放射線モニタリング情報共有・公表システム」の運用が開始されることから、その概要を委員会に報告するものです。

最後です。議題6、緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について。こ

ちらは3月21日に新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言が解除されたことを踏まえ、今後の規制委員会の対応について委員会に諮るものです。

規制委員会の関係は以上となります。

あと、追加で補足がございます。2番の審査会合の関係です。

1枚おめくりいただいて、2ページ目の一番下を御覧ください。3月26日金曜日、(5)第959回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは、前回の定例ブリーフィングでは3月24日の16時から開催するものとして御説明していましたが、事務的な都合で26日に時間変更されておりますので申し添えます。議題については変更はございません。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—